

安全報告書



令和5年度版（2023年度）



福島臨海鉄道株式会社

1. ごあいさつ

安全報告書の発行にあたって

皆様には平素から弊社事業に格別のご高配を賜り、心から御礼を申し上げます。

弊社は、祖業の馬車軌道創設から117年、地方鉄道への移行から83年と、長い歴史を持っています。その間、東日本大震災をはじめとした幾多の試練を乗り越えてまいりました。

折しも、2024年問題を控え、環境・労働力問題解決の解決策として鉄道貨物輸送に対する関心が高まっています。鉄道輸送への信頼は、何よりも安全・安定輸送への信頼であることを肝に銘じ、これからも「基本動作の徹底」を愚直に守り、「確認の励行、連絡の徹底」に引き続き取り組んでまいります。

今後とも、いわき市から相双地区に及ぶ福島県浜通り地域の物流インフラとして、社員が一丸となって地域の発展に貢献してまいる所存です。

この報告書は、鉄道事業法19条第4項に基づき、令和5年度における安全基本方針や輸送の安全確保のための取り組みについて、自ら振り返るとともに、お客様をはじめ地域の皆様に幅広くご理解をいただくため公表しております。これからも皆様のお声をいただき今後の安全輸送に活かしたいと考えておりますので、ご意見やご感想等を頂戴できれば幸いです。



福島臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 西山 賢治

2. 安全基本方針と安全目標

(1)安全基本方針

弊社の鉄道事業における安全基本方針として、運転の安全に関する「綱領」及び輸送の安全を確保するための「行動規範」を次のように定め、社長以下全従業員に周知徹底しております。

●綱領

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。

●行動規範

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④職務の実施に当たり、関係者との連絡を緊密にし、十分な打合せを正確に行い、且つ相互に協力することに努めます。
- ⑤職務の実施に当たり、必要な確認を励行し憶測に頼らず、疑いのある時は最も安全と思われる取扱いを行います。
- ⑥事故及び災害が発生した場合、その状況を冷静に判断し、すみやかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険の生じたときは全力を尽くしてその救助に努めます。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に挑戦します。

●安全の価値観（JR 貨物グループとしての共通認識）

当社では JR 貨物グループ会社として、2021年度から安全の理念、安全の定義、安全目標、安全行動指針により鉄道運行に関わる安全の取組み方針を「安全の価値観」として定め、取り組んでおります。

①安全の理念 —安全は、鉄道事業の存立基盤である—

JR 貨物グループにおける鉄道事業の使命は、お客様の荷物を無事、目的地にお届けすることです。安全に輸送することで、お客様から信頼され、ご利用いただき、旅客会社から信頼され、良好な関係のもと同じレールを利用できることで事業を営んでいます。このことから、安全は鉄道事業の存立する基盤であるという考えを、「安全の理念」としました。

②安全の定義 —安全は人命を守ること—

安全は、鉄道事業の存立基盤ですが、特に旅客、公衆、社員等（JR 貨物グループの社

員をはじめ、貨物鉄道輸送に携わる人を含む)の人命については、他の何よりも優先して守るべきものであるという考え方から、「安全は人命を守ることを「安全の定義」として位置付けました。

③安全目標

◎(鉄道安全) 貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象を撲滅する

◎(労働安全) 死亡や重大な後遺症につながる労働災害を撲滅する

鉄道安全の面と労働安全の面から撲滅すべきものを明確に掲げ、安全目標としました。JR 貨物グループにおいて最も発生させてはいけないことは、「貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象」であり、鉄道安全の面からは、これらを撲滅することを目標としました。また、労働安全の面からは、触車、感電、墜落、交通事故など「死亡や重大な後遺症につながる労働災害を撲滅する」ことを目標としました。

④安全行動指針

—私は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します—

人命に関わる重大な事故や労働災害を起こさないことを第一としています。実際に安全のために行動するのは、各現場それぞれの社員一人ひとりであり、誰もが安全の主役です。常に正しい作業を実行することが、安全最優先の行動そのものであり、これらをJR 貨物グループ社員の統一した行動指針としています。

(2)安全目標

弊社における安全目標は、安全中期基本計画(2021年度～2023年度)を基に、各年度の事業計画及び鉄道事故防止計画を作成し事故防止に努めております。今後も引き続き職場安全会議を開催して全社員で事故防止に努めてまいります。また安全中期基本計画の要旨は次のとおりです。

●安全中期基本計画

〈鉄道の安全目標〉

- ・部内原因による大きな輸送障害の防止
- ・社員の取扱い誤りによる事故の防止
- ・鉄道従事員等の死亡災害及び労働災害の撲滅

●安全活動のスローガン

『コンプライアンスに徹し、安全で安定した輸送サービスを提供しよう。』

●最重要課題

① 運転事故の防止

「列車事故、物損事故の撲滅」

② 労働災害の防止

「車両の乗降時の転落、触車、感電、交通の重大な労働災害の撲滅」

●鉄道事故防止計画

<年間事故防止基本目標>

- ① 安全最優先の職場風土の醸成
- ② 人命を守るための「ルールの理解」と「ルールの遵守」
- ③ 基本動作、基本作業、確認の励行及び連絡の徹底による事故防止の推進
- ④ 教育・訓練計画の確実な実施による安全作業の徹底
- ⑤ PDCA サイクルに基づく自律的な安全管理

3. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故(列車又は車両により人の死傷又は物損を生じたもの)

令和5年度 鉄道運転事故の発生はありませんでした。

(2) インシデント(鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態)

令和5年度 インシデントの発生はありませんでした。

(3) 輸送障害(貨物列車の1時間以上の遅延や運休が生じたもの)

令和5年度 輸送障害の発生はありませんでした。

(4) 災害(地震・暴風雨・豪雪など)

・降雨による運転中止(3件)

4. 輸送の安全確保の取り組み

(1) 安全管理体制の構築

弊社は毎月、役員はじめ本社管理者及び各現場長が出席する「鉄道部安全会議」を開催し、安全の施策等について議論を行ってまいりました。また、夏期及び年末年始職場総点検では国土交通省東北運輸局の指導の下、全職場及び各施設等を巡回し安全について確認・把握をいたしました。さらには運輸安全マネジメント「内部監査実施要領」に基づき鉄道事業所(車両部門)の内部監査を実施いたしました。

経営トップの安全管理は、月に一度各現場作業視察を行ない、同時に施設等の点検を含めた巡回も取り組みました。



(夏期職場総点検)



(社長作業視察①)



(社長作業視察②)

(2) 安全衛生委員会の開催

年間の安全衛生行事計画表に基づき、次のとおり実施いたしました。

- ①安全衛生委員会の開催(毎月)
- ②ストレスチェックの実施
- ③リスクマネジメント及びリスクアセスメントの実施
- ④職場環境の点検
- ⑤健康管理の充実
- ⑥各職場における点検及び意見交換

(3) 緊急時対応訓練

弊社の鉄道事故防止計画に基づき、次のとおり実施いたしました。

脱線復旧訓練会を毎年実施しており、今年度は令和5年9月28日に実施いたしました。復旧機材の準備・取扱い等の確認をして、次の世代を担う社員に技術の継承を行い、今回の訓練では日頃検修業務へ携わらない、駅業務の若手社員も参加し、緊急時を想定し訓練を行いました。



(訓練の様子)



(集合写真)

(4) 現場主催の訓練会

鉄道事業所では、年2回訓練会を実施しております。今年度の夏期訓練会では、「三線連結・解放作業の基本動作訓練」と「コンテナ積付検査の教育訓練」、冬期訓練会では「融雪灯の取扱い方」と「異常時時の際の空気ホースの取替方」を事業所全体で学びました。

【夏期訓練会】

- ・三線連結・解放作業の基本動作訓練
- ・コンテナ積付検査の教育訓練



(三線連結・解放作業の基本動作)



(コンテナ積付検査の教育訓練)

【冬期訓練会】

- ・融雪灯の取扱い方
- ・異常時の際の空気ホースの取替方



(融雪灯の取扱い)



(空気ホース取替)

(5) 他鉄道会社様との3社合同勉強会

令和5年度は東日本旅客鉄道(株)泉駅様と日本貨物鉄道(株)土浦駅様との3社合同勉強会(訓練会)に参加いたしました。今回は列車を停止させる訓練をおこない、緊急時に求められる対応方について改めて学びました。

- ・列車を緊急に停止させる訓練(信号炎管の取り扱い方)
- ・手信号の取り扱いについて



(信号炎管取扱い)



(手旗による手信号の取扱)

(6) 東日本旅客鉄道(株)様との合同勉強会

東日本旅客鉄道(株)様との合同勉強会(訓練会)を弊社小名浜駅構内で開催いたしました。これからも東日本旅客鉄道(株)様と弊社社員との相互の連携を図りながら安全で安心な輸送を目指してまいります。

- ・手旗による連結合図訓練
- ・他山の石による討論



(手旗による連結合図)



(他山の石による討論)

(7) 鉄道事業所日立駅による事故防止訓練会

日立駅では、日本貨物鉄道(株)土浦駅様指導の下、毎月1回事故防止訓練会を開催し事故撲滅に努めてまいりました。「安全は、鉄道事業の存立基盤であり、人命を守ること」という安全の理念と定義を全社員で共有し、これからも正しい作業を実行することが「安全最優先」の行動そのものと考えます。



(手ブレーキ、反射テープの扱い方)



(3線連結の基本動作)

(8) いわき市小名浜消防署様との合同訓練

災害時の連携強化を図るため、いわき市小名浜消防署様との合同訓練を弊社小名浜駅で行いました。始めに座学として弊社での列車の性能や運行状況、危険品等を確認いただき、その後の実動訓練では、実際に機関車や線路設備に触れていただき、ジャッキアップの確認や鉄道事故が起きた想定での救出訓練を行いました。



(座学の様子)



(救出訓練)

(9) 安全確保の設備投資

安全の維持・向上のため関係設備の更新等を計画的に実施しています。

- ① 鉄道施設や車両の安全確保のため、トラックマスター(軌道検測器)により線路の状況を検査して軌道整備を実施しました。(令和5年4月)



(本線上の軌道検測①)



(本線上の軌道検測②)

- ② 老朽化したレール及びマクラギ等の交換工事を実施しました。

・レール交換(本線)	300m
・木マクラギ交換(本線及び側線)	206本
・分岐枕木交換(側線)	6本
・踏切敷板(後場踏切)	4枚



(レール交換)



(木マクラギ交換)



(分岐枕木交換)

- ③ 補助金（鉄道施設総合安全対策事業費補助金）を活用し泉駅・小名浜駅構内の曲線箇所を木まくら木から PC マクラギへの取替を行ないました。



（泉駅構内の取替：58 本）



（小名浜駅構内の取替：48 本）

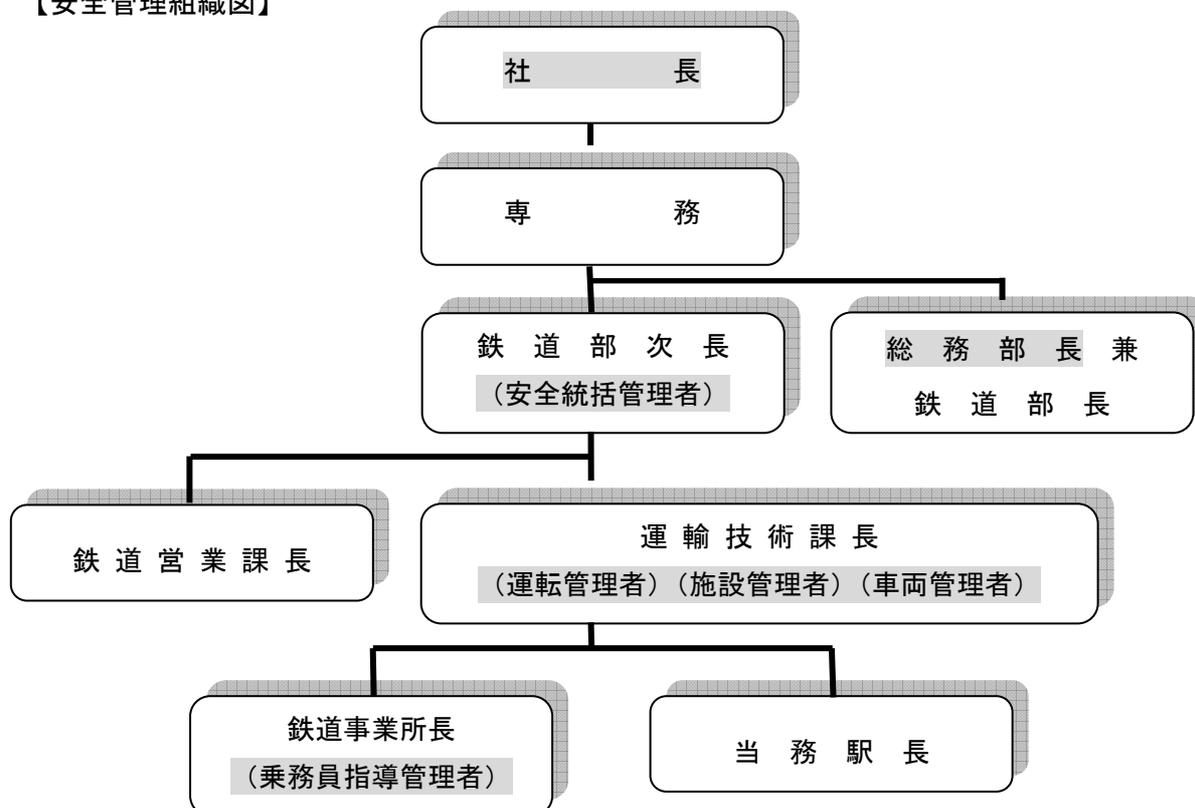
5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社は、「安全管理規程」に基づき安全の徹底を図っています。

社長を最高責任者として、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、その他の責任者等が、それぞれの責務を明確にした上で、鉄道輸送の安全確保のために役割を担っています。

【安全管理組織図】



(2) 役割と役職

【各責任者の役職及び責務】

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保を確実にするため、その全体を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	鉄道の安全を確保するため、投資計画・予算計画・要員計画・その他鉄道事業の経営に必要な計画を統括し、その適正な執行に努める。

6. 環境整備による美化運動

弊社は、毎月月初めに福島臨海鉄道沿線及び小名浜駅構内周辺のゴミ拾いを実施しています。これからも地域住民の皆様にも愛される鉄道をめざしてまいります。



(小名浜駅周辺のゴミ拾い)



(沿線のゴミ拾い)

7. 踏切事故防止へのお願い

(1) 踏切事故防止について

踏切道での事故では、尊い命が失われる大きな事故につながる場合があります。弊社においては、列車の運行及び車両の入換時の踏切取り扱いには十分注意するよう関係係員に指導しております。

踏切道を横断される際は、必ず踏切の手前で一旦停止を行い左右をご確認していただき、踏切警報機が鳴動いたしましたら無理に渡ろうとせず列車等の通過をお待ち下さるようお願いいたします。また、車等が踏切内に閉じ込められた場合は、遮断桿を押し上げて踏切外へ移動して下さい。(※写真①参照)

さらに近年は、第4種踏切道(※1)での事故も多発しておりますので、横断される際も十分注意を払うをお願いいたします。

※1・・・第4種踏切道とは、警報機も遮断機もない踏切をいいます。



※写真①(車で押し上げて脱出している所)



(第4種踏切道)

(2) 鉄道テロ対策のご協力について

弊社は、鉄道テロを未然に防止するため「鉄道テロ対策マニュアル」及び「危機管理レベル」に定められた警戒警備を実施しております。沿線や踏切道等で「不審者や不審物」を見かけましたら、弊社もしくは最寄りの警察署へお知らせ下さい。

8. 安全報告書に対するご意見、ご感想の連絡先

この報告書へのご感想及び弊社の安全への取り組みに対するご意見等をお寄せください。

福島臨海鉄道株式会社 (鉄道部)

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字高山331番地

☎ 0246-92-3232 FAX 0246-73-0317

◇福島臨海鉄道ホームページ <http://f-rinkai.co.jp/>

※月～金 8:00～17:00 土 8:00～12:00 (休祝日を除く)